

相談支援事業所

●事業所概要

事業所名(所名)	指定相談支援事業所しののめ		
住所	東出雲町揖屋1134-1		
電話番号	61-2121	FAX	52-7080
営業日	月～金曜日(祝日及び年末年始除く)		
営業時間	8時30分～17時15分		
サービス提供実施地域	松江市全域		
配置員数	2名(管理者、相談支援専門員含む)		
基礎資格	精神保健福祉士、社会福祉士、認定心理士		
併設設備等	・就労継続支援B型事業所 ワークハウス「しののめ」 ・生活介護事業所 しののめ ・松江市地域活動支援センター しののめ		

●特色(PR内容)

○松江市から委託を受けた相談支援事業所です。
 ○身体・知的・精神に障がいがある方が、住み慣れた地域で安心して生活が送られるように支援させてもらっています。関係機関と連携させてもらいながら、障がい福祉サービスを利用される際にはサービス等利用計画を作成します。
 ○当事業所の相談支援専門員は、男性と女性1名ずつです。
 同性のほうが話しやすいというご希望に添います。

●施設写真

